

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性（案）」に対する我孫子市長の意見

【該当箇所】

（４）リスクコミュニケーション事業の継続・充実

【意見内容】

リスクコミュニケーション事業の継続・充実に留まらず、国は、福島県外においても、住民が実情に則した検査や医療を受けられるよう取り組むべき。

【理由】

福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質は、福島県外にも飛散しており、住民の健康被害の防止や不安の解消を図るため、各自治体は除染や健康調査等、様々な放射能対策を実施してきた。

国は、事故の原因者として、その影響が福島県内に限定したものではないことを改めて認識し、福島県外においても、リスクコミュニケーションに加え、住民が希望する検査や医療を受けられるよう取り組んでいくべきと考えるため。

○意見の提出日：平成27年1月20日（火）